

かごしま トラック情報

2019 3
SPRING
No.476

Kagoshima truck information



「ゆめのあるトラック」平成30年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 2年生部門最優秀賞 鹿児島市立武小学校 石踊 祥大さん

主な内容

TOPICS

平成30年度第7回正副会長会
平成30年度第3回適正化事業対策委員会
平成30年度第4回経営・近代化促進委員会
平成30年度第3回労働・安全・環境対策委員会
平成30年度第3回物流効率化委員会
平成30年度第4回トラビジョン21委員会
など

お知らせ掲示板

全ての座席におけるシートベルトの着用をお願い
働き方改革関連法による改正後の労働基準法
関係の解釈のお知らせ

など

情報ボックス

(公社)鹿児島県トラック協会会長表彰のご案内
無事故事業所表彰のご案内

など

公益社団法人

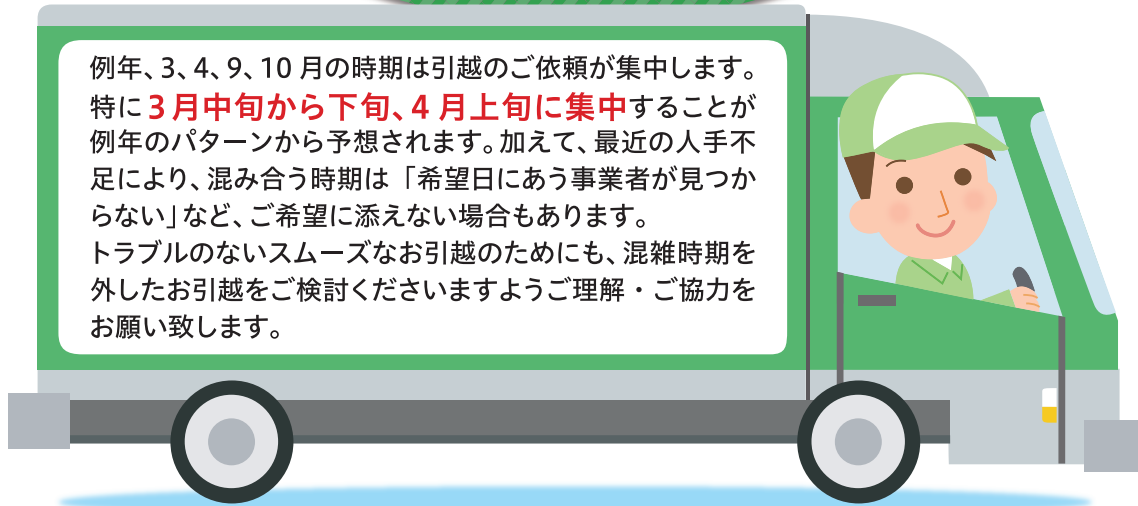
鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail/kentora@kta.jp

今年春、引越をご検討のお客様!

分散引越にご協力を お願いします!

例年、3、4、9、10月の時期は引越のご依頼が集中します。特に**3月中旬から下旬、4月上旬に集中**することが例年のパターンから予想されます。加えて、最近の人手不足により、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討くださいますようお願い・ご協力をお願い致します。



2019年 3月~4月

引越混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					3月 1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	4月 1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

 やや混雑が予想されます
 混雑が予想されます
 特に混雑が予想されます

 特に混み合うことが予想されます

上記を参考に(2月または4月中旬以降)のお引越の検討をお願い致します

かごしま トラック情報

2019
SPRING 3
No.476

CONTENTS

TOPICS

平成30年度第7回正副会長会	2
平成30年度第3回適正化事業対策委員会	
平成30年度第4回経営・近代化促進委員会	
平成30年度第3回労働・安全・環境対策委員会	3
平成30年度第3回物流効率化委員会	
平成30年度第4回トラビジョン21委員会	4
「運輸ヘルスケアナビシステム」活用及び睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー	
運行管理者試験対策事前講習会	5
第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会	
平成30年度「地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」植樹式	6
平成30年度原子力防災訓練	
リーダー研修	7
「トラックの日」フェスティバルの収益金を寄付	

お知らせ掲示板

全ての座席におけるシートベルトの着用のお願ひ	8
働き方改革関連法による改正後の労働基準法関係の解釈のお知らせ	
ダブル連結トラックの本格導入を図るための特殊車両の通行許可基準の改正のお知らせ	
年5日の年次有給休暇の確実な取得について	9
【国交省】テールゲート導入補助事業実施のお知らせ	10
運転免許取得割引制度のご案内	12
平成30年第三期優秀安全運転事業所表彰受賞事業所が決定しました	13
自動車事故対策機構昼休み業務休止のお知らせ	14

情報ボックス

(公社)鹿児島県トラック協会会長表彰のご案内	15
無事故事業所表彰のご案内	16
土曜日の業務の変更のお知らせ	17

Gマークだより	18
---------	----

適正化だより

平成31年度1月 巡回指導結果	27
-----------------	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	28
-----------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	30
鹿児島県内における交通事故の発生状況	31
軽油価格調査報告	32

協会の動き(平成31年2月)	33
----------------	----

お知らせカレンダー(平成31年3月)	34
--------------------	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表	35
-------------------	----

陸災防情報

労働者死傷病報告様式改正のお知らせ	36
安全衛生表彰及び優良フォークリフト等運転者表彰伝達式	38
陸連災防指導員会議	
鹿児島県内における労働災害の発生状況(1月末現在)	39

コミュニティ広場	40
----------	----

平成30年度第7回正副会長会

月日 平成31年2月6日(水)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

正副会長3名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成31年度予算編成について
- ・当面の諸課題について

予算編成の基本的な考え方を協議しました。



平成30年度 第3回適正化事業対策委員会

月日 平成31年1月30日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員7名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成31年度事業計画(案)及び予算(案)について
- ・平成30年度適正化事業業務推進状況について

今後のGマーク取得対策の新たな目標設定について、巡回指導の改善報告書等について協議しました。



平成30年度 第4回経営・近代化促進委員会

月日 平成31年2月7日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員8名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・第42回(平成30年度)第3期近代化基金融資推薦申込みの審査について
- ・平成31年度経営・近代化促進事業計画(案)及び予算(案)について

第3期の申込み審査を行い「一般融資」1件7,000千円、「ポスト新長期融資」5件79,388千円を推薦し、県ト協公募枠超過分の4件85,688千円については全ト協に推薦することとしました。

また、当委員会所管の来年度の事業計画(案)及び予算(案)について協議し、次回理事会に提案することとなりました。



平成30年度 第3回労働・安全・環境対策委員会

月日 平成31年2月19日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 9 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成 31 年度事業計画（案）及び予算（案）について
（労働・安全対策事業及び環境エネルギー対策事業）

上記事項については、次回理事会に提案することとなりました。



平成30年度 第3回物流効率化委員会

月日 平成31年1月28日(月)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 6 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成 30 年度事業計画及び事業経過報告について
- ・平成 31 年度事業計画（案）及び予算（案）について

平成 30 年度事業の報告と平成 31 年度事業について協議を行い、平成 31 年度事業については、経営・近代化促進委員会に提案することとなりました。



平成30年度 第4回トラビジョン21委員会

月日 平成31年2月13日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 9 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成 30 年度事業経過報告等について
- ・平成 31 年度事業計画（案）及び予算（案）について

平成 31 年度事業については、労働・安全・環境対策委員会に提案することとなりました。



「運輸ヘルスケアナビシステム」活用及び 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー

月日 平成31年1月29日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■参加者

26 社 40 名

■講師

NPO 法人ヘルスケアネットワーク 副理事長 作本 貞子 氏

NPO 法人ヘルスケアネットワーク 保健師 黒田 悦子 氏

■内容

- ・運輸ヘルスケアナビシステムの必要性について
- ・定期健康診断のフォローアップ（運輸ヘルスケアナビシステム）」について
- ・「トラック事業者における SAS 対策のスタートから運用まで」について



運行管理者試験対策事前講習会

月日 平成31年2月2日(土)、23日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター

目的

- ・2月2日 平成30年度第2回運行管理者試験に向けた講習会
- ・2月23日 直前対策講習会

受講数

2月2日 63名、2月23日 70名

講師

- ・2月2日 ドライビングアカデミー ONGA 森田 公也 氏
- ・2月23日 (公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課職員

講習会内容

- ・各種法令ポイントの説明及び過去の問題の解説、模擬試験と解説の2回に分けて行い、運行管理者試験問題のクセや問題を解く際のコツを説明しました。
- ・ポイントを絞った講習会で、「様々な問題事例を示してもらい分かりやすかった」との声を多数いただきました。



第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会

月日 平成31年2月6日(水)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

協議会の目的

トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、運行時間以外に手待ち時間などの実態があり、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にあることから、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めることが必要である。このため、学識経験者、荷主、トラック運送事業者、トラック運送事業者団体、労働者団体、厚生労働省、国土交通省等が参画する協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査・パイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うこととし、関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ること。

議 題

1. ガイドラインの説明について
2. 平成30年度コンサルティング事業について
3. 働き方改革の実現に向けた取組について
4. トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた取組について
5. 農産物の物流について

今年度取りまとめられた荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの概要等の説明がありました。2019年度に本ガイドラインのセミナーの開催が予定されています。



平成30年度「地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」植樹式

月日 平成31年2月7日(木)

場所 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校

■目的

地域の公園等への植樹を通じて地球温暖化の防止等を目的とした社会貢献活動を行う。

■出席者

【薩摩川内市】

薩摩川内市長 岩切 秀男 氏
 教育長 上屋 和夫 氏
 教育委員 三本 伴子 氏
 教育委員 上川 幸子 氏
 教育委員 軍神 利喜男 氏
 教育部長 宮里 敏郎 氏
 教育総務課長 小原 雅彦 氏
 区画整理課長 川畑 稔 氏
 東郷地域地区コミュニティ協議会連絡会会長 諏訪 六雄 氏
 東郷小・中学校長

【トラック協会】

労働・安全・環境対策委員長 福永 寿一 氏
 監事 初田 健 氏
 トラビジョン21 委員 田代 真一 氏
 トラビジョン21 委員 堀之内 誠 氏

■内容

樹木の植樹
 記念撮影



平成30年度原子力防災訓練

月日 平成31年2月9日(土)

場所 知覧文化会館 他

■目的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難を円滑に実施するため、関係機関が緊密に連携して避難所への備蓄物資の搬送訓練を行う。

■訓練内容

(有)福元産業運輸（薩摩南支部）の協力のもと、知覧文化会館へ毛布や保存食等の救援物資の搬入訓練を行いました。

本訓練は、鹿児島県や薩摩川内市等が主催し、関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図っています。



リーダー研修

月日 平成31年2月16日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター

講師

有限会社 アテナス 待木 美奈子 氏

受講者数

21社 24名

研修会内容

- ◎管理者に求められる3大能力
- ◎管理者に活かせる自分の性格傾向
- ◎管理者に求められるコミュニケーション能力
- ◎管理者としての適切なコミュニケーション力の発揮方法

受講者の声

- ・楽しい研修で講師の説明がとても良く、すんなり入りこんできて、見直し・目標ができました。
- ・身近な話で、またグループ単位でのしっかりとしたコミュニケーションが取れ、非常に充実した一日でした。
- ・聞きやすく受け入れやすかったが、実際に行動に移せるかがカギ。
- ・講師の話は理解しやすく、他社の方との情報交流もでき、良かった。
- ・リーダーシップをはかることの大事さを勉強させていただきました。
- ・ここで学んだ事ことは自分だけのものとはせず、会社全体で体制をつくれるように働きかけたいと思います。
- ・講師と受講者が一致協力し合って、とてもいい有意義な研修でした。
- ・会話の中での笑顔・明るさがあり、話し方も丁寧でしたので、楽しく研修を受けることができました。



「トラックの日」フェスティバルの収益金を寄付

月日 平成31年2月20日(水)

場所 (公財)鹿児島県交通被災者たすけあい協会
(独)自動車事故対策機構

寄付金額

192,489円

寄付先

(公財)鹿児島県交通被災者たすけあい協会
(公財)交通遺児等育成基金

内容

10月7日(日)に開催した「「トラックの日」フェスティバル2018」の収益金を援助金として寄付しました。イベントの企画・運営を行った福元青運会会長が寄付を行い、各団体から感謝状が渡されました。



全ての座席におけるシートベルトの着用のお願い

車両運転中や同乗中のシートベルト着用は、交通事故発生時の被害軽減に大きな効果があり、平成 20 年 6 月からは従来は努力義務であった後部座席でのシートベルトの着用が義務化されました。

しかしながら、本県における後部座席の着用率は、昨年の調査結果によると、一般道路では「17.5%」で全国ワースト 1 位、高速道路でも「52.4%」で全国ワースト 3 位という極めて憂慮すべき状況でありました。

改めて、全ての座席におけるシートベルト着用の徹底をお願いします。

働き方改革関連法による改正後の労働基準法関係の解釈のお知らせ

平成 30 年 6 月に成立した働き方改革関連法により、労働基準法の一部が改正されていますが、このたび通達「働き方改革を推進するための関係法令の整備に関する法律による改正後の労働基準法関係の解釈について」が発出されました。

本通達において、「自動車の運転の業務」に従事する者は、改善基準告示における「自動車運転者」と範囲を同じくするものとされ、具体的には「自動車の運転の業務に主として従事する者」が対象となる」とされたほか、「物品又は人を運搬するために自動車を運転することが労働契約上の主として従事する業務となっていない者についても、実態として物品又は人を運搬するために自動車を運転する時間が現に労働時間の半分以上を超えており、かつ、当該業務に従事する時間が年間総労働時間の半分以上を超えることが見込まれる場合には、「自動車の運転に主として従事する者」として取り扱う」との解釈が示されています。

本通達は、厚生労働省ホームページでご確認ください。

◆厚生労働省ホームページ

HOME > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働政策全般 > 「働き方改革」の実現に向けて > 「働き方改革を推進するための関係法令の整備に関する法律」について

ダブル連結トラックの本格導入を図るための特殊車両の通行許可基準の改正のお知らせ

平成 31 年 1 月 29 日付けで、フルトレーラ連結車に係る特殊車両通行許可基準が改正され、車両長の上限が現行の 21 メートルから 25 メートルへ緩和されることになりました。

ダブル連結トラックの導入に向けては、平成 28 年 10 月より実証実験が行われてきたところですが、その結果を踏まえて、今般の改正に至りました。

これによって、長さが 21 メートルを超えるダブル連結トラックが新たに許可の対象となりますが、新たに許可の対象となる車両、通行時に義務付けられる条件等が定められています。

つきましては、運転者に対する指導の一環として必要な実技訓練を実施するなど通行許可に基づく安全な運行のための取組を適切に行われますようお願いいたします。

許可の内容の詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > ダブル連結トラックの本格導入を図るための特殊車両の通行許可基準の改正に係る周知について

年5日の年次有給休暇の確実な取得について

労働基準法の改正により、2019年4月1日から、全ての企業において、年10日以上
の年次有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、
取得させることが義務となりました。

- 労働基準法では、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的として、一定の要件を満たす労働者に対し、毎年一定日数の年次有給休暇を与えることを規定しています。(※)

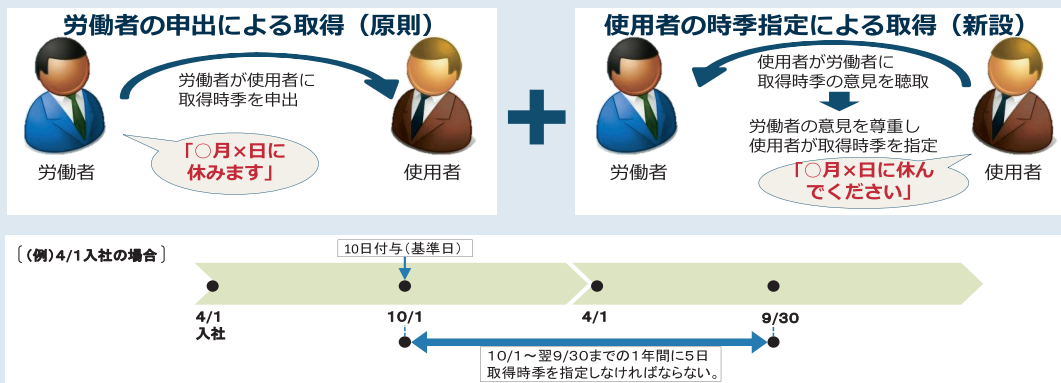
(※) 年次有給休暇 (労働基準法第39条)

雇入れの日から起算して6か月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者(管理監督者を含む)には、年10日の有給休暇が付与されます。

- 継続勤務6年6か月で年20日が限度となります。
- パートタイム労働者など所定労働日数が少ない労働者については、所定労働日数に応じた日数の有給休暇が比例付与されます。

- 年次有給休暇は、原則として、労働者が請求する時季に与えることとされていますが、職場への配慮やためらい等の理由から取得率が低調な現状にあり、年次有給休暇の取得促進が課題となっています。
- このため、今般、労働基準法が改正され、**2019(平成31)年4月から、全ての企業において、年10日以上**の年次有給休暇が付与される労働者に対して、**年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要**となりました。

時季指定義務のポイント



- ◆対象者は、年次有給休暇が10日以上付与される労働者(管理監督者を含む)に限ります。
- ◆労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日(基準日)から1年以内に5日について、使用者が取得時季を指定して与える必要があります。
- ◆年次有給休暇を5日以上取得済みの労働者に対しては、使用者による時季指定は不要です。

(※) 労働者が自ら申し出て取得した日数や、労使協定で取得時季を定めて与えた日数(計画的付与)については、5日から控除することができます。

- | | |
|-----------------------|---------------|
| (例) 労働者が自ら5日取得した場合 | ⇒ 使用者の時季指定は不要 |
| 労働者が自ら3日取得+計画的付与2日の場合 | ⇒ 〃 |
| 労働者が自ら3日取得した場合 | ⇒ 使用者は2日を時季指定 |
| 計画的付与で2日取得した場合 | ⇒ 〃 3日 〃 |



- 使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。
- 使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。

ご不明な点やご質問がございましたら、厚生労働省または事業場の所在地を管轄する都道府県労働局、労働基準監督署におたずねください。

- 問合せ先：厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課 03-5253-1111 (代表)
- 最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署は以下の検索ワードまたはQRコードから参照できます。

検索ワード： 都道府県労働局 または 労働基準監督署
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



[国交省]テールゲート導入補助事業実施のお知らせ

平成30年度第2次国土交通省補正予算において、中小トラック運送事業者に対するテールゲートリフターの導入に係る支援が実施されることになりました。本内容は、国土交通大臣からの承認を受けた後に最終決定されるものであり、現時点（平成31年2月18日15時現在）での情報になります。

1. 補助対象事業者

以下①又は②のいずれかに該当する者が補助対象事業者になります。

①以下のア～ウに該当する者であって、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に掲げる中小企業者（資本金3億円以下又は従業員数300人以下）であり、かつ当該事業者全体における事業用トラックの保有車両数が5両以上の者

- ア 一般貨物自動車運送事業者
- イ 特定貨物自動車運送事業者
- ウ 第二種貨物利用運送事業者

申請日におけるエンジン付きの緑ナンバーの車両数。軽自動車、被けん引車両は除きます。

②上記①に補助対象機器が装着された事業用自動車を貸し渡す自動車リース事業者

2. 補助対象

全ト協が指定するテールゲートリフター（油圧式荷役省力化装置）



◆以下の①～④の要件を全て満たすものが対象となります。

- ①全ト協が定めるものであること（該当する型式等は全ト協ホームページを参照してください。）
- ②未使用のテールゲートリフターであること※1
- ③テールゲートリフター未装着の事業用自動車に新たにテールゲートリフターを装着したものであること※2
- ④平成30年12月21日から平成31年3月31日まで※3の間に、該当する機器を装着した事業用自動車を購入（導入）し新車新規登録を受けたもの、又は所有している事業用自動車に新たにテールゲートリフターを後付装着し構造等変更検査を受けたものであること※4

※1 中古品のテールゲートリフターを導入した場合は対象となりません。

※2 テールゲートリフター装着済みの中古車（登録済みのいわゆる「未使用車」や「新古車」を含む）を導入した場合、あるいは既に装着済みのテールゲートリフターを未使用のものと付け替えた場合は、いずれも対象となりません。

※3 対象期間内に導入されたものであっても、申請が予算額を超過した場合は補助金が交付されない場合があります。

※4 テールゲートリフターを装着した車両の新車新規登録又は構造等変更検査が平成31年3月31日までに完了され、かつ支払※5が平成31年3月31日までに完了したものが対象となります。

※5 手形や割賦等の清算が完了していない場合や所有権留保の場合は、平成31年3月31日までに支払いの清算や所有権留保の解除等所要の手続きを全て完了する必要があります。

3. 補助額等

補助対象	補助率	補助額		補助上限台数※1, 2, 3
テールゲートリフター	通常価格の1/6以内	左記により、以下の区分に応じた補助額となります。		1事業者につき1台 (ただし、Gマーク取得事業者は2台) (補助対象事業者が自動車リース事業者の場合は、借り受けの運送事業者につき上記台数)
		アーム式	10万円	
		垂直式	10万円	
		後部格納式	20万円	
		床下格納式	20万円	

※1 複数台申請した場合であっても、申請額が予算額を超過した場合は補助金の交付を受けられない場合があります。

※2 「Gマーク取得事業者」とは、全ト協による貨物自動車運送事業安全性評価事業による認定を受けている事業者をいいます。

※3 1つの運送事業者が自社所有車両及びリース車両の両方を申請しても、その合計台数が補助上限台数（1台又は2台）を超えて補助の交付を受けることはできません。

4. 予算額

1 億円

※1 補助は予算額の範囲内で実施いたします。したがって、平成31年3月31日までに導入したものであっても、申請額が予算額を超過した場合は補助金が交付されない場合があります。

5. 申請者

申請者は、テールゲートリフター装着車両の自動車検査証上の「所有者」※1です。自動車検査証上の「使用者」が申請を行うことはできません。特にリースによる導入の場合は、装着車両の所有者である自動車リース事業者が申請者となりますので注意してください。

※1 自動車検査証の所有者が補助対象テールゲートリフター装着車両の使用者と異なる場合（所有権留保等により自動車販売会社や関連会社等が所有者であり、使用者である運送事業者と異なる場合等。リースの場合を除く。）は、平成31年3月31日までに所有権留保解除の手続きを行っていただき、所有権を自社所有に変更しなければ補助金の交付を受けることができません。

※2 Gマーク取得事業者において2台申請する場合、同一事業者において複数の営業所分を申請する場合は、当該全営業所分の申請を本社が取りまとめうえで一括申請してください。

※3 Gマーク取得事業者において2台申請する場合、自社所有車両とリース車両をそれぞれ申請する場合は、運送事業者とリース会社それぞれが申請しなければなりません。

6. 申請方法

全ト協へ郵送（書留郵便、レターパック）により申請を行ってください。

送付先 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館5階
公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部 補助金担当 あて

●封筒の宛先に、『テールゲートリフター補助金 申請書類在中』と赤字で記載してください。

※1 郵便事故等による書類の遅延、紛失等に対し、全ト協は責任を負いません。

※2 郵送方法は、必ず配達記録の残る「書留郵便」か「レターパック」でお送りください。

※3 申請書類は信書にあたるため、宅配便や一般運送等では取り扱うことはできません。なお、宅配便事業者が信書として取り扱う商品は送付可能です。

※4 全ト協への直接持参による受付は行いません。

【 ※注：今回は各都道府県トラック協会窓口での書類受付は行いません。
必ず全ト協へ郵送で申請書類をご送付ください。 】

7. 申請受付期間

平成31年2月25日（月）から3月12日（火）まで※1,2,3

※1 先着順ではありません。上記期間中の申請を全て受け付けます。

※2 平成31年3月12日（火）を過ぎてからの申請は、いかなる理由であっても受け付けられませんので、上記期間内に必ず申請を行ってください。

※3 郵便局の消印が平成31年3月12日（火）までのものを有効とします。3月12日（火）発送の場合は、**3月13日（水）に全ト協必着**をお願いします。なお、3月13日（水）以降の消印のものは書類を受理できませんのでご注意ください。

8. 申請書類等

全ト協ホームページでご確認をお願いします。

紙面の都合上、主な事項等を掲載・案内をしています。
詳細は全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 平成30年度補正予算「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター導入支援事業」の実施について

運転免許取得割引制度のご案内

下記の自動車学校において、鹿児島県トラック協会会員事業者を対象とした「運転免許取得割引制度」が設けられています。この制度をご利用いただき、ドライバー育成などにご活用ください。

◆割引制度の内容◆

1. 割引額 教習料金より一定額の割引

(詳細については、下記の各自動車学校へお問合せください。)

自動車学校名	住 所	お問合せ
マジオドライバースクール 鹿児島校	鹿児島市冷水町 32-1	電話 099-226-1234
空港自動車学校	霧島市隼人町内 2352-1	電話 0995-42-8583

上記の 2 校に加え、下記 3 校でも新たに割引制度が活用できます。

◆割引制度開始時期：2019（平成 31）年 4 月 1 日から◆

自動車学校名	住 所	お問合せ
谷山中央自動車学校	鹿児島市上福元町 6870	電話 099-267-1511
あいら自動車学校	始良市加治木町 木田 1396-5	電話 0995-62-7111
国分隼人自動車学校	霧島市隼人町真孝 123	電話 0995-42-6111



平成30年第三期優秀安全運転事業所表彰受賞 事業所が決定しました

自動車安全運転センター鹿児島県事務所では、平成17年に「運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰制度」が創設され、年間を3期に分けて表彰が行われています。

本年9月から12月までの間、20件以上の運転記録証明書の一括代理申請をされた140事業所のうち、表彰基準を満たした事業所への授賞が決定しました。

表彰種別及び表彰対象事業所（当協会員関係のみ抜粋、原文のまま掲載）

祝 金賞

鹿児島総合警備保障株式会社 警送支店 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 始良支店

祝 銀賞

ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 鹿屋支店 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 国分支店
 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 伊集院支店 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 枕崎支店
 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 伊敷支店 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 中山支店
 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 隼人支店 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 山形屋物流支店
 鹿児島総合警備保障株式会社 鹿屋支店

祝 銅賞

ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 南川内支店
 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 末吉センター ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 田上支店
 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 大島北部支店 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 大峯支店
 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 谷山支店 ヤマト運輸株式会社 鹿児島主管支店 鹿児島中央支店
 株式会社エルス

表彰基準

1	表彰の対象 運転記録証明書を活用した安全運転管理を行っており、かつ、運転記録証明書の分析結果の交付を受けている事業所等												
2	表彰の種類 <ul style="list-style-type: none"> ○ プラチナ賞・金賞 県警察本部長と自動車安全運転センター本部理事長との連名表彰 ○ 銀賞 県警察本部交通部長と自動車安全運転センター鹿児島県事務所長との連名表彰 ○ 銅賞 所轄警察署長と自動車安全運転センター鹿児島県事務所長との連名表彰 												
3	表彰基準 (1) 金賞等に対する基準（申請件数が20件（名）以上） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通違反件数</th> <th>人身事故件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金賞</td> <td>○ 申請者に占める違反件数が2%以下。 (特定違反がある場合を除く)</td> <td>○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.5%以下</td> </tr> <tr> <td>銀賞</td> <td>○ 申請者に占める違反件数が4%以下。 (特定違反がある場合を除く)</td> <td>○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.6%以下</td> </tr> <tr> <td>銅賞</td> <td>○ 申請者に占める違反件数が5.5%以下。 (特定違反がある場合を除く)</td> <td>○ 申請者に占める軽傷事故件数が1.0%以下</td> </tr> </tbody> </table>		交通違反件数	人身事故件数	金賞	○ 申請者に占める違反件数が2%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.5%以下	銀賞	○ 申請者に占める違反件数が4%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.6%以下	銅賞	○ 申請者に占める違反件数が5.5%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が1.0%以下
	交通違反件数	人身事故件数											
金賞	○ 申請者に占める違反件数が2%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.5%以下											
銀賞	○ 申請者に占める違反件数が4%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.6%以下											
銅賞	○ 申請者に占める違反件数が5.5%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が1.0%以下											
(2)	受賞加点 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>表彰区分</th> <th>加点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金賞</td> <td>7点</td> </tr> <tr> <td>銀賞</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>銅賞</td> <td>3点</td> </tr> </tbody> </table>	表彰区分	加点	金賞	7点	銀賞	5点	銅賞	3点				
表彰区分	加点												
金賞	7点												
銀賞	5点												
銅賞	3点												
(3)	プラチナ賞（3年間の累積評価） 前記(2)に定める受賞加点の直近3年間の合計が15点以上になる場合に授与する。 なお、本賞を授与する場合には、金賞等を授与しないものとするほか、それまでの累積受賞加点は精算され、翌年以降、新たに金賞等の受賞による受賞加点の累積を開始するものとする。												
4	表彰の評価期間 評価期間は1年間とし、年3回表彰を行う。												

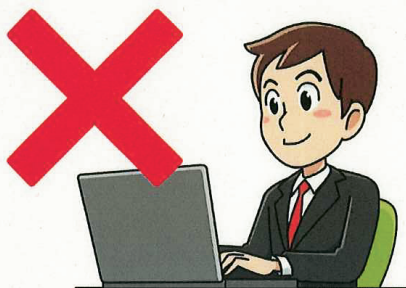
自動車事故対策機構昼休み業務休止のお知らせ

自動車事故対策機構鹿児島支所から「昼休み業務休止」の案内がありましたので、お知らせします。

平成31年4月1日～ 働き方改革の一環として 昼休みの業務を 休止します



独立行政法人自動車事故対策機構 鹿児島支所



12:00～13:00

業務を休止

電話、窓口での相談、適性診断の
受付等も休止となります。

日頃より、当機構（NASVA）の業務を御利用いただきまして誠にありがとうございます。皆様もご存じの事とは思いますが、今般我が国においては、労働基準法等が改正されるなど働き方改革が進められているところでございます。

こうした状況に鑑み、当支所では業務が増加している状況下において、限られた人数で対応しているところですが、職員の休憩時間を十分に確保するために、平成31年4月1日より昼休みにおいては一切の業務を休止させていただくこととなりました。

つきまして、12時から13時の間においては、電話や窓口でのご相談、適性診断の受付等についても対応ができなくなります。

被害者援護関係の皆様、運送事業者の皆様を始め、当支所をご利用の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力を賜りますよう、何卒お願いを申し上げます。

県ト協では、協会の運営並びにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を称え顕彰するために、県ト協の定時社員総会時に表彰を行っています。

下記基準を満たされる役員、運転者、従業員を是非ご推薦ください。

1. 表彰基準

役員

- 協会の会員並びに会員事業所の役員として 10 年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満 40 歳以上の者
- 協会の役員として 10 年以上その業務に精励して協会の発展に寄与し、その功績が顕著な満 45 歳以上の者

運転者・従業員

- 運転者にあつては、同一事業所にそれぞれ 10 年、20 年及び 30 年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 従業員（運転者を除く）にあつては、同一事業所にそれぞれ 20 年及び 30 年以上勤務し、その間勤務成績が優秀な者
- 全国競技大会において入賞するなど、協会又は協会の会員事業の社会的評価を高めた者
- 危難をかえりみず職責を遂行し、又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送事業に著しい貢献をした者

2. 期間の算定

3 月末日をもって計算する。

3. 提出書類

推薦書及び委任状（運転記録証明書交付手続き用）

※鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

4. 提出期限

平成 31 年 3 月 29 日（金）

【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15 TEL:099-261-1167



県ト協では、平成 27 年度より標記表彰制度が新設されています。
会員の皆様におかれましては、下記基準を満たされる事業所をご推薦ください。

(目 的)

大量の輸送需要が発生し物流が集中する年末時期に、交通事故防止及び運転者等への交通安全意識の高揚に貢献した事業所の功績を讃え表彰する。

(表彰基準)

- 毎年 11 月 1 日から 12 月 31 日までの 2 箇月間に、人身事故又はその他の事故（自動車事故報告規則に基づく事故）がないもの（※平成 30 年 11 月 1 日から 12 月 31 日）
- 毎年 4 月 1 日から申請の日までの間に、関係法令による行政処分（車両の使用停止、警告、勧告）及び指示（最高速度違反行為、放置行為、過積載運転、過労運転、飲酒運転、無免許運転）を受けていないもの（※平成 30 年 4 月 1 日から申請日）

(選考等)

表彰基準を満たしているかを審査し、毎年度定時社員総会において表彰する。

(提出書類)

- 推薦書（別紙様式 1）
- 運転経歴証明書の写し（表彰対象期間が含まれているもの）

※別紙様式 1 については、鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」もしくは「会員専用ページ」よりダウンロードください。又は県ト協までご連絡ください。

(提出期限)

平成 31 年 3 月 29 日（金）

【お問合せ・提出先】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

TEL:099-261-1167

土曜日の業務の変更のお知らせ

県ト協事務局の土曜日の業務が変更になりますのでお知らせします。

(平成 31 年 4 月 1 日より実施)

現 行	毎週土曜日 （祝日・休日を除く）業務 8 時 30 分～ 17 時 30 分
変 更 後	第 1, 第 3 土曜日 （祝日・休日を除く）業務 8 時 30 分～ 17 時 30 分 ※ 第 2, 第 4, 第 5 の土曜日は休みとなります。

- ① NASVA の適性診断は、従来どおり第 1, 第 3 土曜日に受診できます。
- ② 研修センターの利用は、全ての土曜日（祝日・休日を含む）で可能ですが、第 1, 第 3 土曜日の優先利用をお願いします。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169



Gマーク取得対策について

平成 30 年 12 月現在、当県における G マーク取得事業所数は 353 事業所であり、5 両未満を除く認定率は、31.8%です。

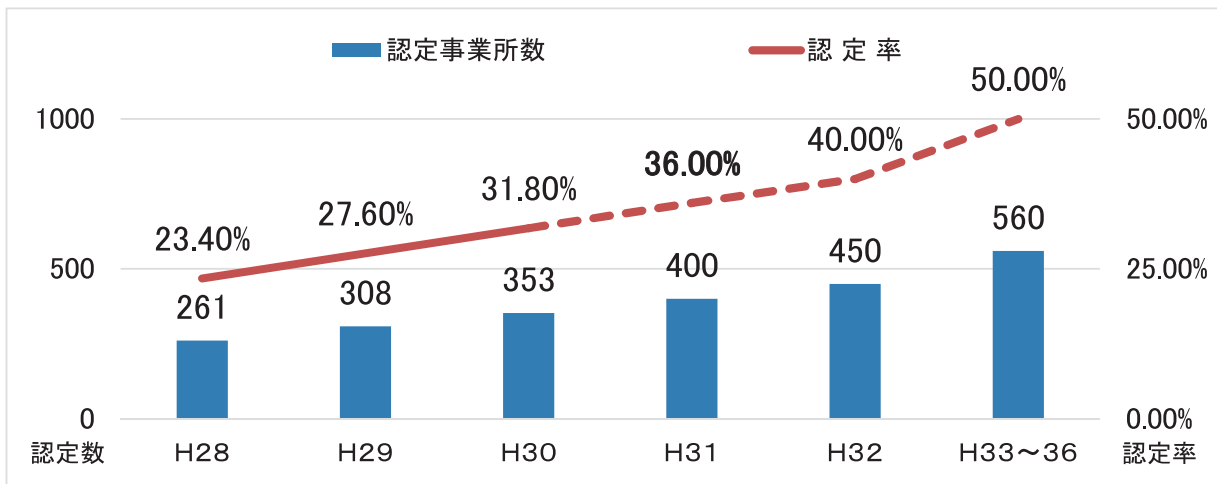
全国の認定率は 33.9%であり、全国平均に到達するためには、平成 32 年度に 40% を達成し、早期に認定率 50%に到達する必要があります。

このため支部・部会が主体的に目的意識を持って、具体的な取組みを行う必要があります。説明会では、取得に必要なノウハウを具体的に説明しますので参加ください。

引き続き G マーク取得率アップを努力目標に掲げ、積極的に取り組んでいきましょう。

1. 平成 31 年度は、認定率 36%を目標に取り組みます。(5 両未満を除く)

平成 33 年度以降 36 年度までの 5 年間で認定率 50%を目指します。



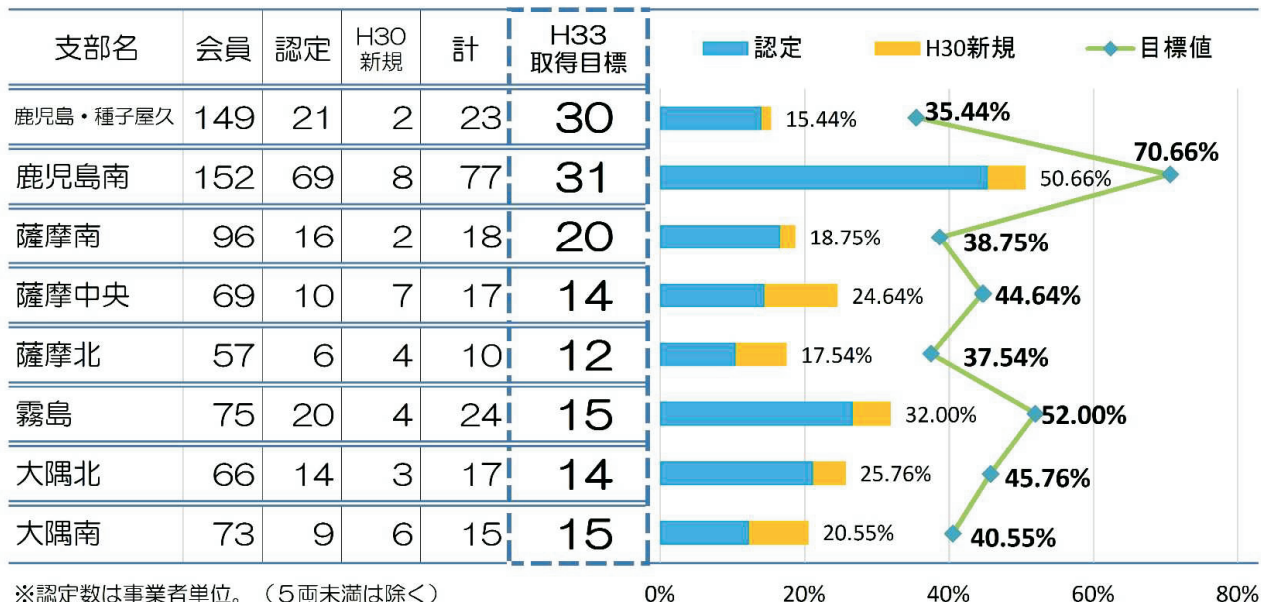
※平成 30 年 12 月現在事業所数 1,432 (5 両以上 1,109)

2. 下記の事業者については、目標年度を設定して取得に努めることとしました。

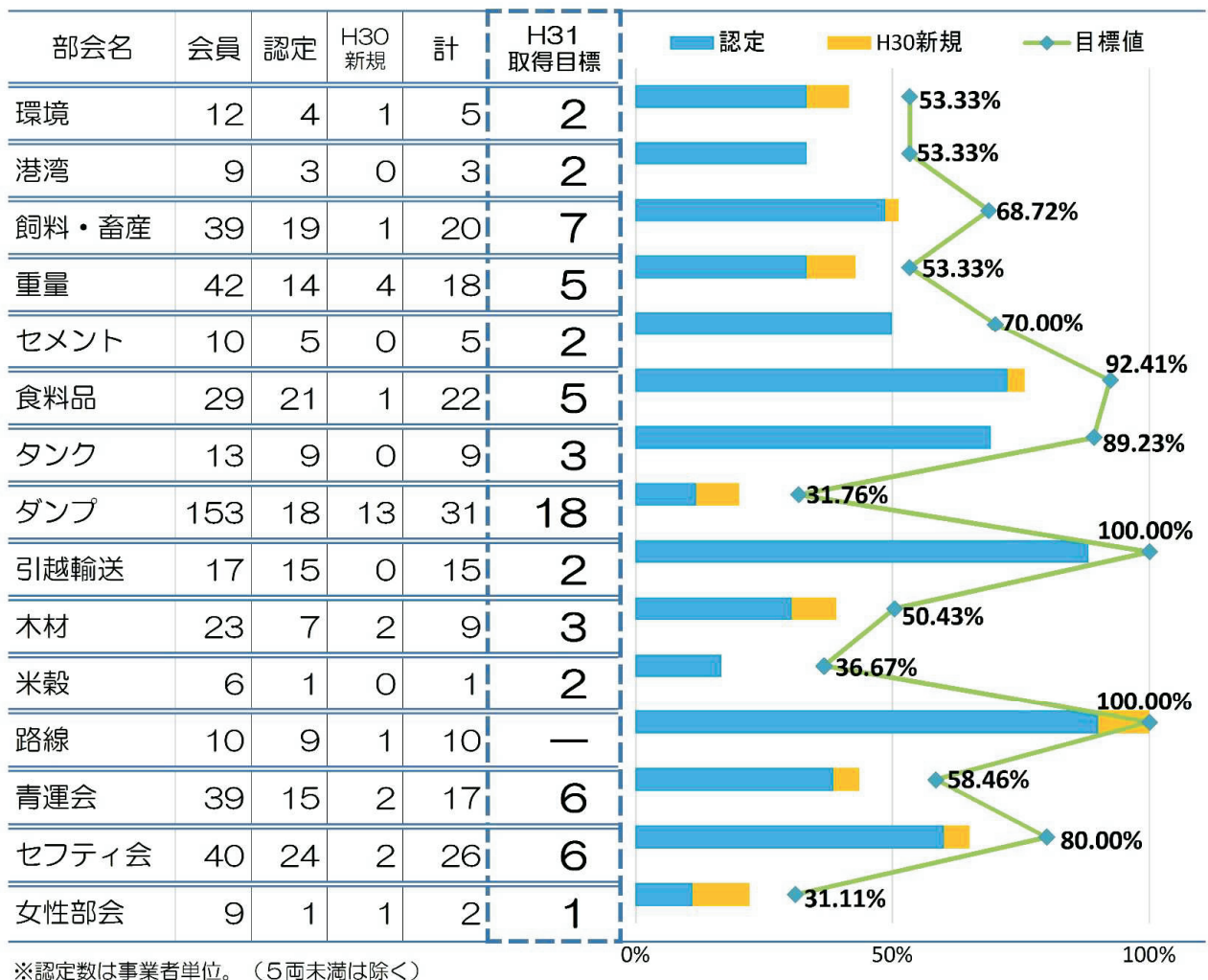
- ① 協会本部役員の実業所 (平成 31 年度まで)
- ② 支部及び部会役員の実業所 (平成 32 年度まで)
- ③ 車両数 50 両以上の実業所 (平成 32 年度まで)
- ④ 支部取得率 H30 年度比 20%アップ (平成 33 年度まで)
- ⑤ 部会取得率 H29 年度比 20%アップ (平成 31 年度まで)

支部・部会 認定状況 (H30.12現在)

支部認定状況 (目標 30年度比20%アップ)



部会認定状況 (目標 29年度比20%アップ)



3. Gマーク取得率アップと安全意識の向上を目的とした説明会及び研修会を開催します。

- ① 安全性評価事業説明会
31年度申請のための説明会、32年度申請に向けた説明会を地区毎に開催します。
- ② 随時説明会・個別相談
支部会、部会からの要請にお応えし実施します。お気軽にお知らせください。また取得希望事業者への個別相談に対応します。
- ③ 加対象となる外部研修会
毎月発行するトラック情報において案内します。

Gマーク取得（更新）説明会			
H31 申請 対象	4 月	平成31年度申請のための説明会 (安全性評価事業説明会)	18日(木)(鹿児島)県ト協 23日(火)(北薩)北薩地区研修センター 24日(水)(大隅)大隅地区研修センター
	支部会、部会からの要請にお応えし説明会を実施しますので お気軽にお知らせください		
H32 申請 対象	11 月	平成32年度申請に向けた説明会 (安全性評価事業説明会)	(鹿児島)県ト協 (北薩)北薩地区研修センター (大隅)大隅地区研修センター
	支部会、部会からの要請にお応えし説明会を実施しますので お気軽にお知らせください		

加点対象となる外部研修会（安全性取組の積極性5）

H31 申請 対象	4		
	5		
	6	交通労働災害防止管理者等研修会	(鹿児島) 県ト協 (大 隅) 研修センター
H32 申請 対象	6	貨物自動車ドライバー等安全運転研修	ドライビングアカデミー ONGA マジオドライバースクール鹿児島校 空港自動車学校 みゆき学園 他
	7	貨物自動車ドライバー等安全運転研修 (H31.7 ~ H32.2)	ドライビングアカデミー ONGA マジオドライバースクール鹿児島校 空港自動車学校 みゆき学園 他
	8		
	9	追突事故防止マニュアル活用セミナー	(鹿児島) 県ト協 (大 隅) 研修センター
	10		
	11	ベストエコドライブ・コンテスト時の 「事故防止講習会」	運転技能向上センター
	11	過労死等防止・健康起因事故防止セミ ナー	(鹿児島) 県ト協 (北 薩) 研修センター
	12		
	1		
	2		
3			

※日程等決まり次第、毎月発行するトラック情報において案内します。

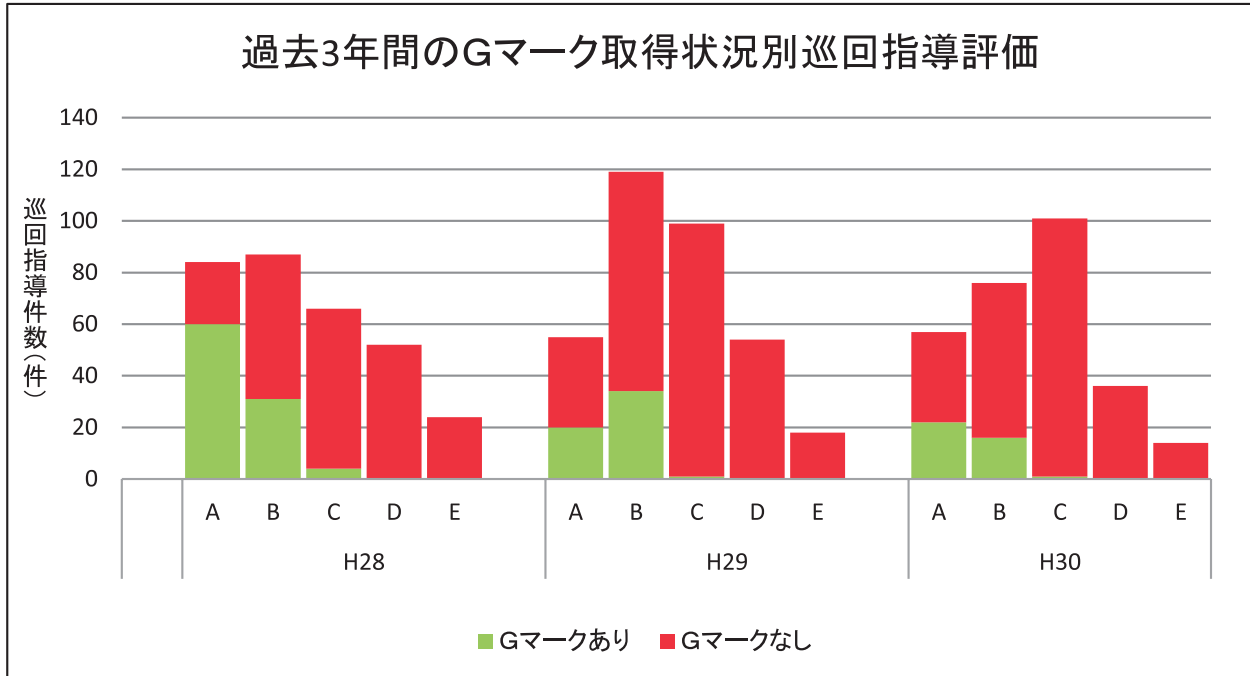
4. Gマークの取得推進について

H30.10.30 適正化事業対策委員会発議

H30.11.30 理事会承認

1. 支部・部会において、Gマーク取得の取り組みを積極的に進める
2. 支部・部会の役員の全員が、平成31年度から平成32年度までに取得する
3. トラック協会の事務局としても、引き続き支部及び部会のGマーク取得については、積極的に支援する

※ 以上について、各支部・部会において取り組むこととしました。



Gマーク取得事業者の巡回指導評価は、未取得事業者と比較して、A、B評価がほとんどを占めています。

Gマーク取得に向けて取り組み、巡回指導評価のレベルアップを図りましょう。

安全への取り組みを見える化！ Gマークを取得しましょう！

- 国土交通省が推進する「安全性優良事業所」の認定制度です。
- Gマーク事業所の事故割合は未取得事業所に比べて半分以下です。
- 安全性の高いトラック運送事業者を選ぶための目安になります。

安全性優良事業所に対するインセンティブ

- ・違反点数の消去（違反点数算定期間が3年から2年に短縮）
- ・T点呼の導入（対面点呼がテレビカメラなどで代用可能）
- ・安全性優良事業所表彰（連続10年以上取得している事業所）
- ・点呼の優遇（2地点間を定時運行する場合の他営業所における点呼等）
- ・助成の優遇（全ト協が行う会員事業者に対する助成事業の優遇措置）
- ・その他、補助条件の緩和、保険料の割引等



Gマーク取得による効果を実感

- ・ドライバーにプロの模範であるという自覚が芽生え、安全意識が高まります。
- ・曖昧だった安全対策が明確化され、統一した安全管理方法が根付きます。
- ・安全に力を入れている会社と評価され、営業活動がスムーズになります。



Gマーク取得事業者の声

取得理由

- 運送事業者は公道で仕事をしているので、他事より以上安全性（Gマーク）を優先すべき。
- 社内的に取得を進めているため。

取得したことによる効果・メリット

社員教育の充実、意識の向上

- 講習や研修に自主的に参加するようになり、安全に対して「学ぶ」という姿勢が管理者に生まれた。
- 認定審査を事業所毎に実施しているため、安全に対する認識が各事業所の担当者まで浸透している。
- 従業員への指導教育など、内容を充実させることができた。
- 自社の安全に対する取り組みを客観的に評価できるようになった。
- 関係書類の整備、輸送品質の向上につながっている。

ドライバーの意識向上

- 交通事故、交通違反が減少した。
- 社員の運転、荷扱が良くなった。
- 車両の手入れを良くするようになり、車への愛着が出てきて事故の抑制となっている。
- 乗務員の安全に対する意識向上が高まり、連続運転や休息时间確保の徹底ができた。
- Gマークステッカーを貼ることによる運転者の安全運転意識の向上が図られた。

荷主へのアピール

- 顧客、消費者に対して会社の安全、安心を目で見えてわかるようにアピールできた。
- 運行管理に対する意識の向上が事故の削減につながり、お客様に求められる高品質な物流が提案できるようになった。
- 一部荷主から取得の有無を尋ねられ、取得している事で契約成立した。

経費の削減、優遇措置

- 保険料の割引、助成金等の申請について、優遇措置がありメリットを感じた。
- 安全運転研修・講習会に参加時の費用助成があるため、経費削減になっている。
- 修理費が減少し、車両経費が節減された。燃費も改善した。
- IT点呼が導入できるようになった。

事故が少ない、Gマークトラック！！

～安全・安心な「Gマーク」の安全性優良事業所をご利用ください～

平成28年（1～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、**半数以下（約44%）**となっています。

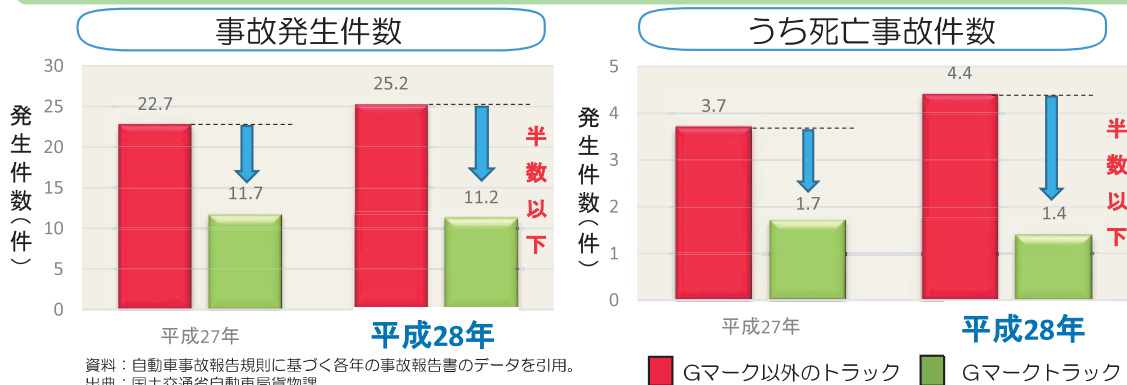
Gマーク制度（貨物自動車運送事業安全評価事業）とは？

- 荷主や利用者が「より安全性の高いトラック」を選びやすくするため、安全に関する38項目を評価し、優良な事業所を認定する制度です。
- Gマーク事業所は、全日本トラック協会のホームページ（下記URL参照。）に、事業所名、所在地、電話番号などを掲載しています。
※Gマーク事業所トップページ
(http://www.jta.or.jp/tekiseika/teki_list/gmark/index.html)



全国で約63万台走っています！

Gマーク取得状況別車両1万台あたり事故発生件数



【お問合せ先】

自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 原中、岡田、澤
TEL:03-5253-8111(代表)内線41334
:03-5253-8576(直通)
FAX:03-5253-1637

2019年度安全性評価事業(Gマーク)事前説明会のご案内

2019年度安全性評価事業(Gマーク)の事前説明会を開催します。
今回は、鹿児島地区、大隅地区、北薩地区の研修センター3か所で開催します。
説明会への参加を希望される方はFAXにてお申込みください。



1. **対象** ・ 認定取得を希望する事業者及び更新しようとする事業者及び更新事業者(軽貨物は除く)
2. **内容** ・ 申請方法及び評価項目への対応について ・ 個別相談 等
3. **開催日時及び場所**
 - ①鹿児島地区
日時 2019年4月18日(木) 13:30～(2時間程度)
場所 鹿児島県トラック研修センター 大講堂
 - ②大隅地区
日時 2019年4月23日(火) 13:30～(2時間程度)
場所 大隅地区研修センター
 - ③北薩地区
日時 2019年4月24日(水) 13:30～(2時間程度)
場所 北薩地区研修センター
4. **申込方法**
説明会申込書に必要事項を必ず記入の上、FAX(099-262-5500)にてお申込みください。
5. **お問合せ**
ご不明な点がございましたら、適正化事業課(TEL099-210-9498)までお問い合わせください。

2019年度安全性評価事業(Gマーク)事前説明会申込書

受講希望地	① 鹿児島地区 ② 大隅地区 ③ 北薩地区 ※○で囲んでください		
事業者名			
営業所名			
役職・氏名	※複数の場合は代表者の方をご記入ください		名出席
連絡先	TEL	FAX	

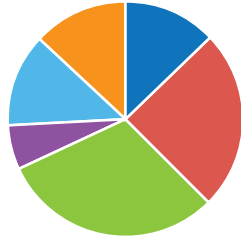
FAX 送信先 適正化事業課 (099 - 262 - 5500)

平成31年(1月)巡回指導結果

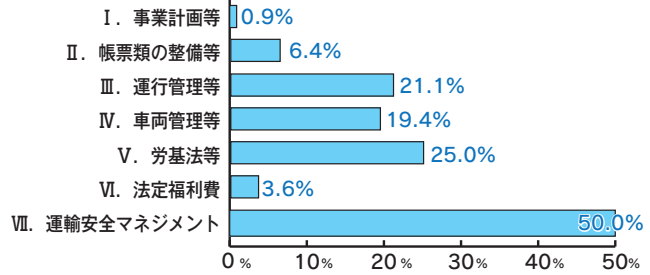
巡回指導評価別結果 (平成31年1月)

16件

- A 13%
- B 25%
- C 31%
- D 6%
- E 13%
- 特巡 13%



指導区分別(否)比率 (平成31年1月)



巡回指導結果では、D評価(適の割合:60%以上)が6%でした。
 指導評価区分では「**VII. 運輸安全マネジメント**」が**50%**の指摘となっております。
 指導項目としては「**安全に関する方針が未設定**」等です。

運輸安全マネジメントの取り組み事例

運輸安全マネジメント情報公開 事業年度の経過後100日以内に公表しましょう。

平成 30 年度: 30 年 4 月 1 日 ~ 31 年 3 月 31 日 鹿児島県トラック協会

会社名 **〇〇運送 株式会社** (登録所名) **本社営業所**

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
 輸送の安全はわが社の根幹
安全方針は、「法令や社内規則を守ること」や「輸送の安全が第一であること」を明記しましょう。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

平成 30 年度	前年度
目標 事故(人身・物損他)ゼロ	目標 事故(人身・物損他)ゼロ
達成状況 0件 ※7月1日現在	達成状況 転覆事故 1件

3. 輸送の安全に関する計画

月	実施項目
4	定期健康診断の確実な受診
5	運転記録証明の取得
6	定速運転の励行、確実な確認
7	点呼の確実な実施
8	一般適性診断の確実な受診
9	添乗指導の実施

4. 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計

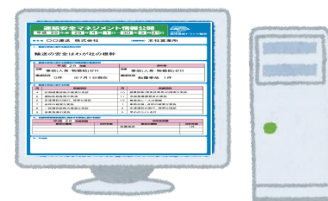
平成 30 年度実績		前年度実績	
事故の種類	合計件数	事故の種類	合計件数
		転覆事故	1件

5. その他

事務所の入口など



ホームページ



事務所の入口、自社のホームページなど外部の方が自由に閲覧できる場所に公表しましょう。

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。
 (公社) 鹿児島県トラック協会 適正化事業課: TEL099-210-9498

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
2月8日(金)	平成30年度第2回大隅南支部定例会	大隅地区研修センター (大崎町)
2月8日(金)	鹿児島県トラック協会日置支部役員会	鹿児島県トラック研修 センター(鹿児島市)
2月9日(土)	南隅運友会新年会	味の大砲(南大隅町)
2月15日(金)	平成30年度第2回大隅北支部定例会・ 荷主懇談会	グリーン赤坂(曾於市)
2月16日(土)	トラック垂水車友会新年会	味のさかもと(垂水市)
2月20日(水)	平成30年度第3回鹿児島南支部役員会	鹿児島県トラック研修 センター(鹿児島市)
2月27日(水)	平成30年度鹿児島南支部ゴルフコンペ	湯の浦カントリー倶楽部 (日置市)

部 会

月 日	行事名	場 所
2月1日(金) ～2月3日(日)	青運会視察研修	沖縄県
2月7日(木)	平成30年度第2回女性部会役員会	鹿児島県トラック研修セ ンター(鹿児島市)
2月8日(金)	平成30年度 第3回セフティ会安全研修会	鹿児島高牧カントリーク ラブ(鹿児島市)
2月9日(土)	港湾部会・米穀部会合同荷主懇談会及び Gマーク説明会	ホテル・レクストン鹿児島 (鹿児島市)
2月21日(木)	平成30年度第3回(公社)全日本トラッ ク協会青年部会全国代表者協議会	全日本トラック協会 (東京都)
2月22日(金)	平成30年度(公社)全日本トラック協 会青年部会全国大会	京王プラザ(東京都)

会員の声

平成30年度第2回大隅北支部定例会・荷主懇談会

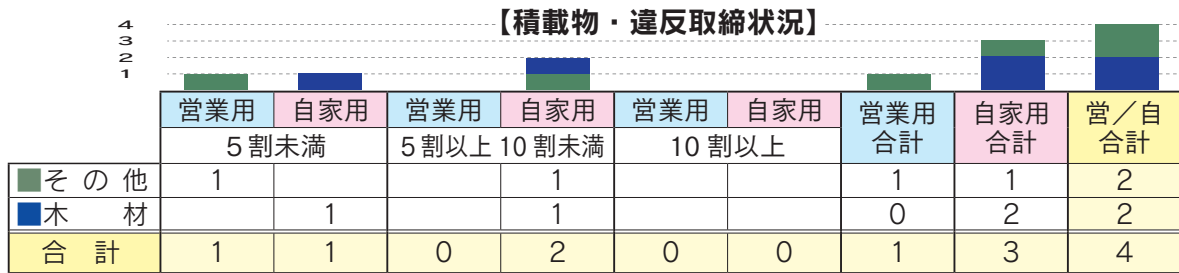
定例会ではGマーク取得率30%を目標とする話があり、荷主懇談会ではJAそお鹿児島他3社6名の荷主との情報交換を行いました。

平成30年度第2回大隅北支部定例会・荷主懇談会



過積載違反状況

平成31年1月分
資料:鹿児島県警察本部

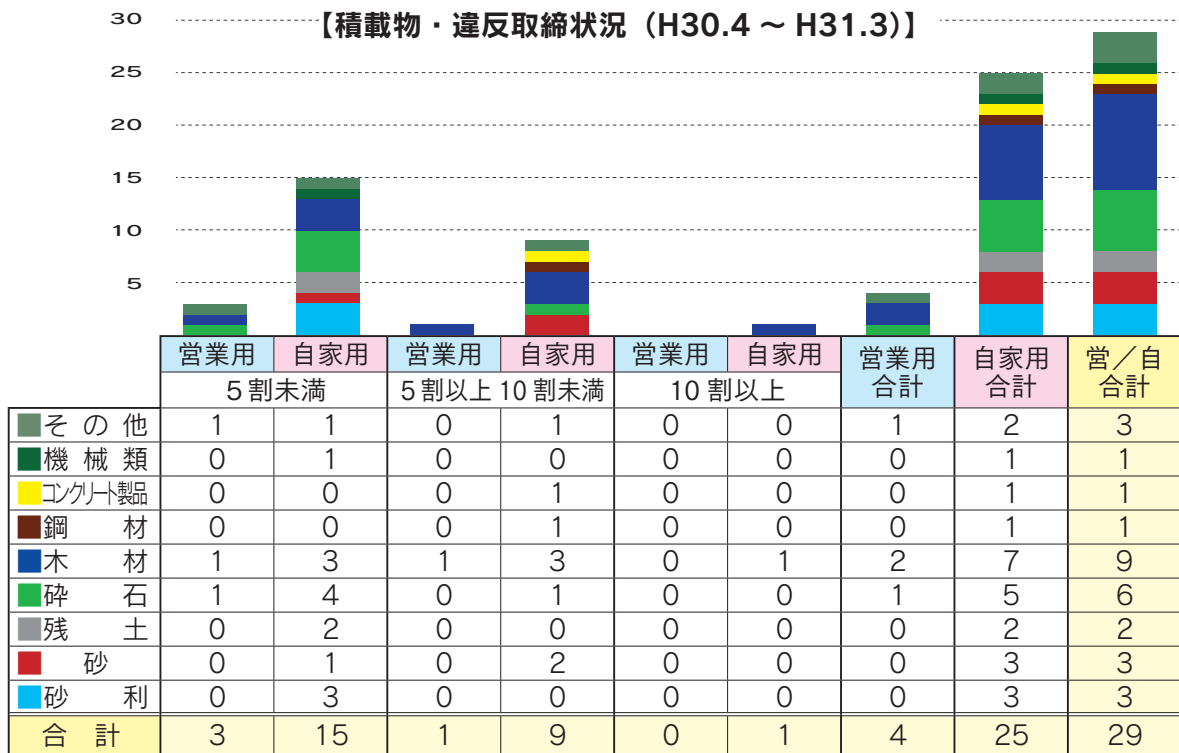


5割未満の違反が2件、5割以上10割未満の違反が2件ありました。
現場応急措置は0件、通行指示書の交付は4件でした。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合
※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合

過積載取締り状況(件数)

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H29	7	2	2	1	1	0	5	2	9	1	2	2	34
H30	6	7	2	2	1	2	5	0	0	4	0	0	29



業種では建設業が16件、林業が6件です。

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成31年1月)

- 無理に割り込まれ、追突しそうになった。
- 認可を受けていない営業所が稼働している。
- 過積載を強要される。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 平成30年中の交通事故発生状況(確定数値)



県内の交通事故状況

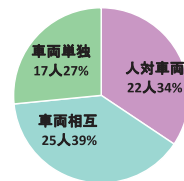
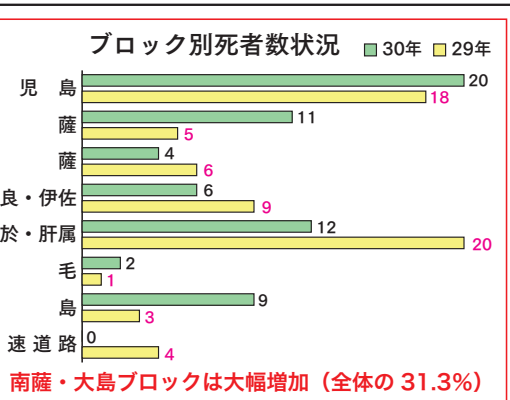
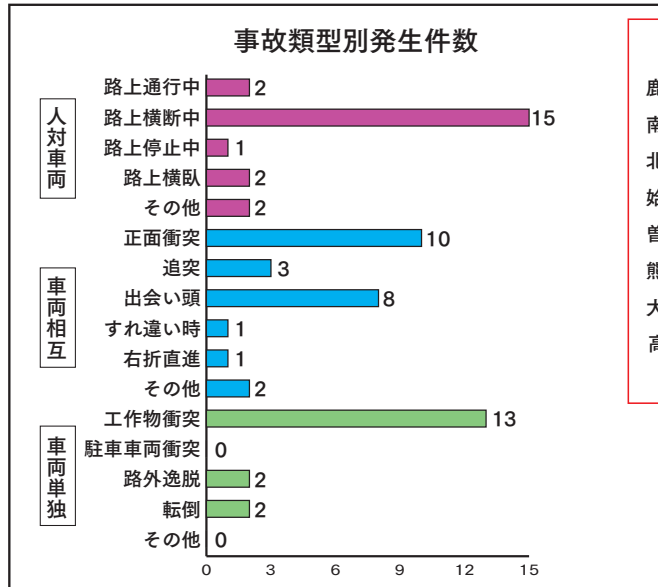
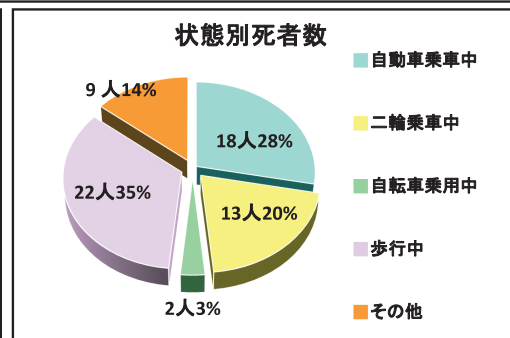
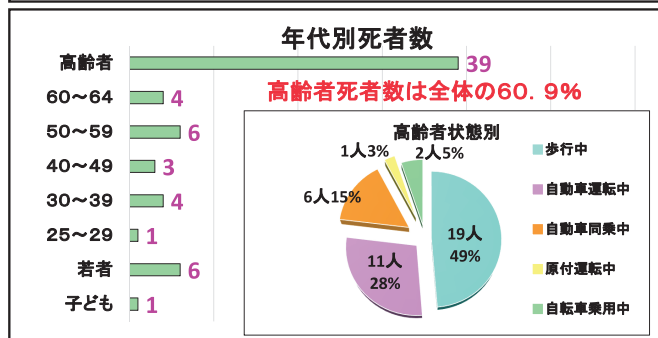
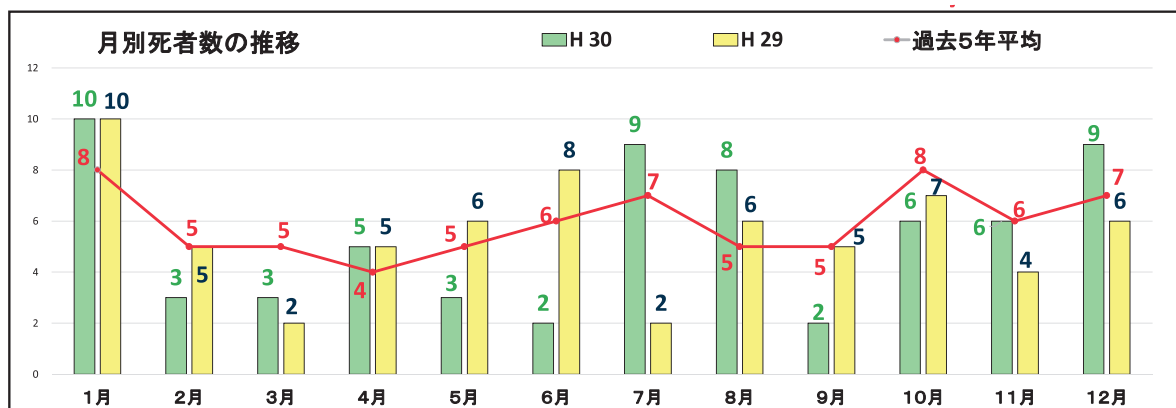
	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	5,833	64	6,819
平成29年	6,564	66	7,696
増減	-731	-2	-877

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	123	3	140
平成29年	126	2	135
増減	-3	+1	+5

※発生件数は減少したが、死者数、傷者数は増加した!

【県内の交通死亡事故状況】



軽油価格調査報告

(平成30年12月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	106.90	96.85	103.88

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	106.31	95.26	105.03
出 光	110.01	96.46	105.32
昭 和 シ ェ ル	108.54	97.13	102.43
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	105.88	94.80	99.15
そ の 他	104.69	100.28	104.56

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

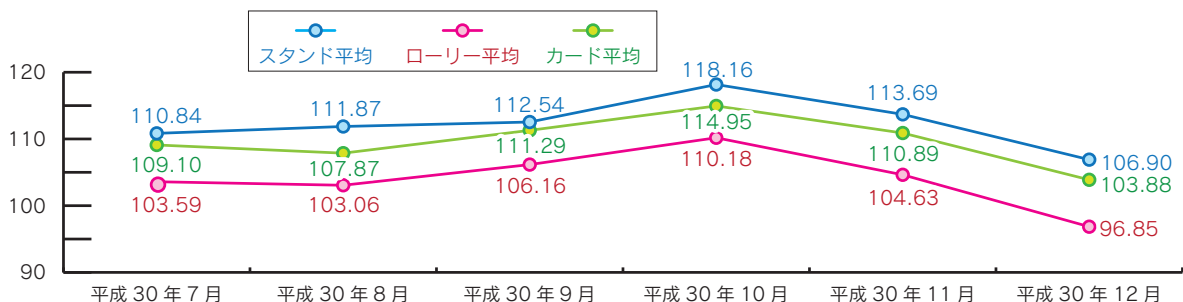
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	106.79	96.53	104.43
30~50キロリットル未満	107.67	99.21	96.76
50~100キロリットル未満		97.33	97.80
100キロリットル以上		95.10	

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	105.53	98.91	104.16
30~60日未満	106.96	96.28	103.24
60日以上	109.79	96.74	111.50

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

協会の動き

- ◆ 2月1日(金) ●青運会視察研修(～3日)
 - 全ト協第3回過労死等防止計画フォローアップWG
 - (公社)全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会
 - 2019「セーフティ・チャレンジ交通安全コンテスト」検討会
- ◆ 2月2日(土) ●運行管理者試験対策事前講習会
- ◆ 2月4日(月) ●コンサルティング事業第5回検討会
 - 九ト協第4回九州ブロック専務理事業務連絡会議
- ◆ 2月5日(火) ●鹿児島県防災会議幹事会
 - 全ト協第111回交通対策委員会
 - 第18回鹿児島市環境対応車普及促進協議会
- ◆ 2月6日(水) ●第7回正副会長会
 - 第9回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会鹿児島県地方協議会
 - 株式会社昭和貨物創立50期記念祝賀会
- ◆ 2月7日(木) ●地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動「植樹式」
 - 第2回女性部会役員会
 - 第4回経営・近代化促進委員会
- ◆ 2月8日(金) ●第3回セフティ会安全研修会
 - 陸災防第2回九州・沖縄ブロック支部事務局長会議
 - 陸災防九州・沖縄ブロック支部長・事務局長会議
 - 第2回大隅南支部定例会
- ◆ 2月9日(土) ●原子力防災訓練
 - 港湾部会・米穀部会合同荷主懇談会及びGマーク説明会
- ◆ 2月13日(水) ●第4回トラビジョン21委員会
- ◆ 2月14日(木) ●陸災防本部表彰伝達式
 - 陸運災防指導員会議
 - 全ト協全国トラック協会会長会議
- ◆ 2月15日(金) ●第49回適正化事業委員会
 - 第2回大隅北支部定例会・荷主懇談会
- ◆ 2月16日(土) ●人材確保事業に関する視察
 - リーダー研修会
- ◆ 2月18日(月) ●新入学児童への交通安全教材贈呈式(日置市)
- ◆ 2月19日(火) ●県交通被災者たすけあい協会・通常理事会
 - 職場健診担当者研修会
 - 公益法人 会計セミナー「決算編」(～20日)
 - 全ト協第48回環境対策委員会
 - 第3回労働・安全・環境対策委員会
- ◆ 2月20日(水) ●全ト協第2回広報業務担当者会議
 - トラックの日収益金寄付
 - 鹿児島市における災害時の協力協定団体等への横幕贈呈式及び意見交換会
 - 鹿児島地区産業教育振興座談会
 - 第3回鹿児島南支部役員会
- ◆ 2月21日(木) ●第3回(公社)全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会
- ◆ 2月22日(金) ●(公社)全日本トラック協会青年部会全国大会
- ◆ 2月23日(土) ●運行管理者試験対策事前講習会(直前対策)
- ◆ 2月25日(月) ●新入学児童への交通安全教材贈呈式(鹿屋市、垂水市)
 - 第24回大隅自動車検査登録事務所(仮称)設置促進期成会幹事会
 - 整備管理者「選任後」研修(全事業者)
 - 労働時間管理適正化指導員個別訪問
- ◆ 2月26日(火) ●新入学児童への交通安全教材贈呈式(肝付町、東串良町、錦江町、南大隅町)
 - 第4回人財・広報特別委員会
- ◆ 2月27日(水) ●鹿児島南支部ゴルフコンペ
- ◆ 2月28日(木) ●全ト協第11回労働安全・衛生委員会

協会の行事予定

- ◆ 3月1日（金）
 - 平成31年度助成事業等に係る実務担当者会議
 - 全国適正化事業部（課）長業務連絡会議（西ブロック）
 - 第5回鹿児島県中小企業団体中央会理事会・役員懇談会
- ◆ 3月3日（日）
 - 第2回運行管理者試験
- ◆ 3月5日（火）
 - 陸災防労働災害防止推進委員会
- ◆ 3月6日（水）
 - 第3回労働災害防止団体等連絡協議会
 - 大規模災害に備えた衛星携帯電話による通信訓練
 - 第8回正副会長会
 - 全ト協第12回経営改善・情報化委員会
 - 荷主とトラック運送事業者のための長時間労働対策セミナー
 - 第4回鹿児島・種子屋久支部役員会
 - 重量部会労働安全セミナー
- ◆ 3月7日（木）
 - 全ト協第179回理事会
 - 第13回全国適正化事業実施機関本部長会議
 - 全ト政連春季懇親パーティー
- ◆ 3月8日（金）
 - 第2回女性部会定例会
 - 第3回九州ブロック食料品部会
 - 九州各県トラック協会食料品部会全体交流会
 - 第4回霧島支部役員会
- ◆ 3月11日（月）
 - 第2回飼料・畜産輸送部会定例会
- ◆ 3月12日（火）
 - 第9回正副会長会及び第4回総務委員会合同会議
- ◆ 3月13日（水）
 - 第24回適正化事業評議委員会
 - 第2回タンク部会役員会
 - 鹿児島県貨物自動車運送適正化事業連絡会議
- ◆ 3月14日（木）
 - 鹿児島市交通安全市民運動推進協議会幹事会
 - 第6回九州ブロック専務理事業務連絡会議
 - 九州トラック協会第3回理事会
- ◆ 3月15日（金）
 - 第2回セメント部会定例会
 - 全ト協輸送事業部関連（引越）会議
- ◆ 3月18日（月）
 - 第2回鹿児島県交通渋滞対策協議会
 - 新入学児童への交通安全教材贈呈（鹿児島市教育委員会）
- ◆ 3月19日（火）
 - 全ト協セメント部会・生コンクリート輸送部会合同研修会
- ◆ 3月20日（水）
 - 陸災防第4回理事会
 - 第5回理事会
 - 新入学児童への交通安全教材贈呈（鹿児島県教育委員会）

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（平成31年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成31年 3月			
4月	18日（木）	2019年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会	鹿児島県トラック研修センター
	23日（火）	2019年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会	大隅地区研修センター
	24日（水）	2019年度安全性評価事業（Gマーク）事前説明会	北薩地区研修センター
5月			
6月	未定	交通労働災害防止管理者等研修会	鹿児島、大隅
7月			
8月			
9月	20日（金）	追突事故防止マニュアル活用セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	21日（土）	追突事故防止マニュアル活用セミナー	大隅地区研修センター
10月			
11月	9日（土）	第15回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	14日（木）	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	北薩地区研修センター
	15日（金）	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	未定	平成32年度申請に向けた説明会（安全性評価事業説明会）	鹿児島、北薩、大隅
12月			



労働者死傷病報告様式改正のお知らせ

外国人労働者に係る労働災害の発生状況を確認し、労働災害防止対策の推進に資することを目的に労働者死傷病報告の様式が改正されました。新様式は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

◆厚生労働省ホームページ

HOME > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 労働者の安全と健康の確保 > 派遣労働者の安全衛生対策について > 労働者死傷病報告の様式改正について

労働者死傷病報告の様式が改正されました

(労働安全衛生規則様式第23号) 施行日：平成31年1月8日

労働者が外国人の場合には、「**国籍・地域**」と「**在留資格**」の記入が必要です。

- ※ 在留カード等のコピーを労働基準監督署に提出する必要はありません。
- ※ 「特別永住者」（在日韓国・朝鮮人等）など、外国人雇用状況の届出制度の対象外となっている方については、記入の必要はありません。

国籍・地域

在留カード
NATIONALITY/REGION
米国

★ 在留カードまたは旅券(パスポート)上の「国籍・地域」欄を転記してください。

在留資格

在留カード
STATUS Designated Activities
特定活動

▲ 上陸許可証印
Status: Designated activities

★ 在留カードまたは旅券(パスポート)上の上陸許可証印に記載されている「在留資格」欄の内容を、そのまま転記してください。

★ 在留資格が「特定活動」の場合

在留資格が「特定活動」の場合には、旅券に添付されている指定書（右参照）で活動類型を確認し、下表のうち、あてはまる活動類型を1つ、在留資格欄に記入してください。

特定活動の活動類型 <ul style="list-style-type: none"> 特定活動（ワーキングホリデー） 特定活動（EPA） 特定活動（高度学術研究活動） 特定活動（高度専門・技術活動） 特定活動（高度経営・管理活動） 特定活動（高度人材の就労配偶者） 特定活動（建設分野） 	<ul style="list-style-type: none"> 特定活動（造船分野） 特定活動（外国人調理師） 特定活動（ハラル牛肉生産） 特定活動（製造分野） 特定活動（就職活動） 特定活動（その他）
---	--

見本

★ 在留資格が「技能実習」の場合 在留資格が「技能実習」の場合には、**区分まで**のまま転記してください。（例）技能実習1号イ など

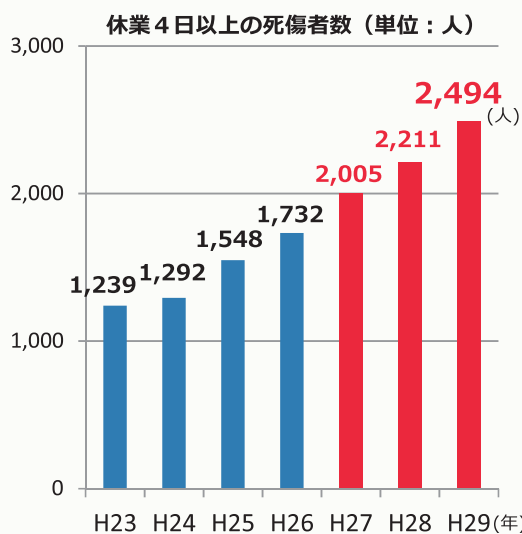
外国人労働者に対する安全衛生教育には、適切な配慮をお願いします。

近年、外国人労働者の増加に伴い外国人の労働災害も増加傾向にあり、平成27年以降は**毎年2,000件を超えています**。

外国人労働者が労働災害に被災しないため、また労働災害の加害者とならないためにも、外国人に配慮した適切な安全衛生教育を実施するとともに、**作業手順や安全のためのルールをしっかりと理解**してもらふ工夫が必要です。



外国人労働者の労働災害発生状況の推移



資料出所：厚生労働省「労働者死傷病報告」

外国人労働者のための

安全衛生教育等自主点検表



1	安全衛生教育の実施	安全衛生教育を実施していますか。 (雇入れ時又は作業内容を変更した時など)	<input type="checkbox"/>
2	作業手順の理解	母国語など外国人労働者にわかる言語で説明するなど、作業手順を理解させていますか。	<input type="checkbox"/>
3	指示・合図の理解	労働災害防止のための指示等を理解できるように、必要な日本語や基本的な合図を習得させていますか。	<input type="checkbox"/>
4	標識・掲示の理解	労働災害防止のための標識、掲示等について、図解等の工夫でわかりやすくしていますか。	<input type="checkbox"/>
5	免許・資格の所持	免許を受けたり、技能講習を修了することが必要な業務に、無資格のままに従事させていませんか。	<input type="checkbox"/>

！ 労働災害が発生してしまったときは…

労働災害等により労働者が死亡または休業した場合には、遅滞なく、労働者死傷病報告等を労働基準監督署長に提出しなければなりません（裏面を参照してください）。
(報告しなかったり、虚偽の報告をした場合、刑事責任が問われることがあります。)



安全衛生表彰及び優良フォークリフト等運転者表彰伝達式

日時：平成31年2月14日（木）
場所：鹿児島県トラック研修センター
出席者：5名

◆安全衛生表彰◆

【事業場・団体表彰】

☆優良賞

堀之内運送株式会社



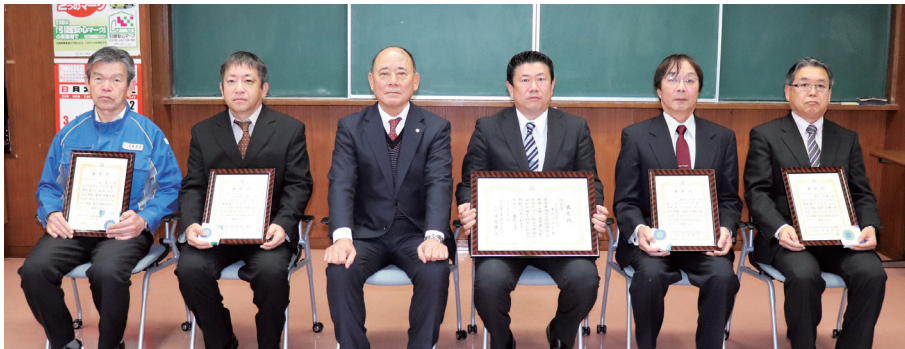
◆優良フォークリフト等運転者表彰◆

藤崎 剛史（鹿児島海陸運送株式会社）

中村 広志（日本通運株式会社 鹿児島支店）

新山 幸一（高千穂倉庫運輸株式会社 鹿児島支店）

東 幸一（日通鹿児島運輸株式会社）



陸運災防指導員会議

日時：平成31年2月14日（木）
場所：株式会社あらた九州南センター
参加者：14名

■内容

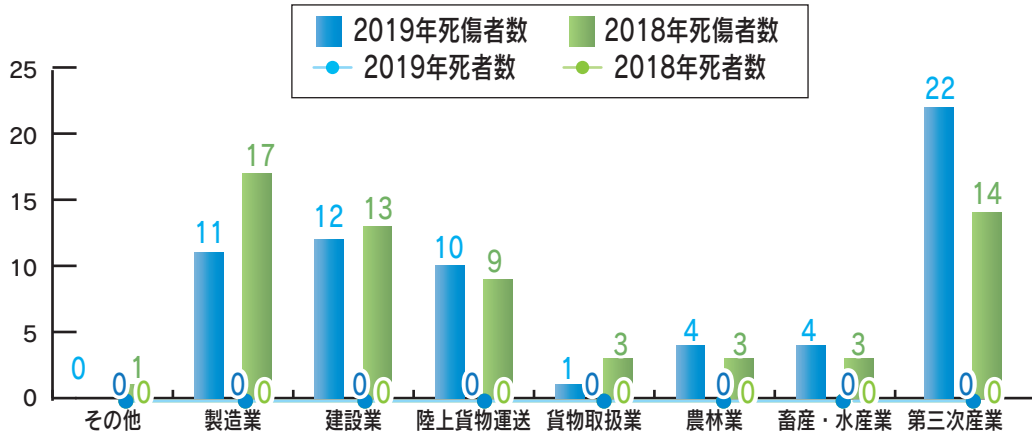
株式会社あらた 九州南センター視察

本センターは、鹿児島支店の老朽化に伴い新設・移転されたもので、事業環境の変化に即した次世代センターとして位置づけ、省人化・省力化及び働き方改革への取り組みを促進している。

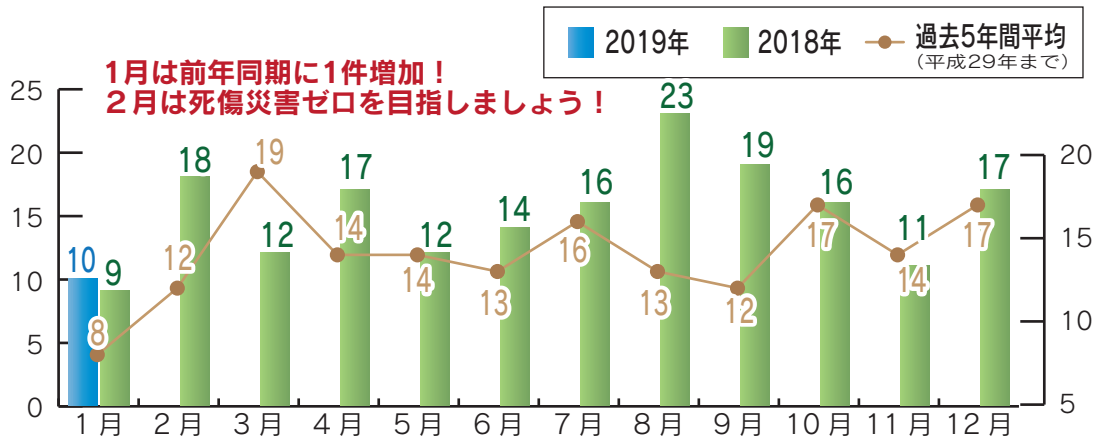


鹿児島県内における労働災害の発生状況

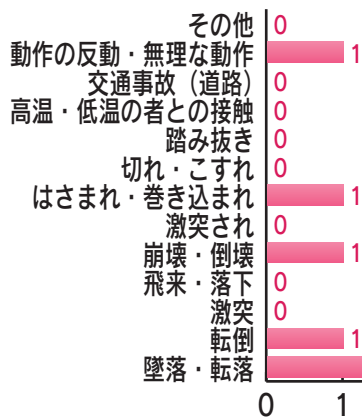
県内業種別死傷災害発生状況（2019年1月分）



陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（2019年1月分）



県内の死傷災害形態別発生状況（2019年累計）



陸上貨物運送事業では、
墜落・転落が最も多い！
高所での作業時は緊張感を持ちましょう！

陸上貨物運送事業	順位	形態	件数	割合
	1	墜落・転落	6	60.0%
	2	転倒	1	10.0%
	3	崩壊・倒壊	1	10.0%
	4	はさまれ・巻き込まれ	1	10.0%
	5	動作の反動・無理な動作	1	10.0%

Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送りください。

送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



COMMUNITY
PLAZA編集部

2019
SPRING 3
No.476
かごしま
トラック情報
Kagoshima truck information



「いしん150」「ステップアップ保証」の 受付期限が迫ってます!

今年度創設した2つのお得な保証制度は、**受付期限が平成31年3月31日まで**となっています。双方とも保証料を一律0.2%差し引いた(平均21%,最大44%の割引率)制度です。年度末へ向けてお早目にご相談を!!
(お問合せ先 保証部 099-223-0271)

📎 制度の概要

制度	いしん150	ステップアップ保証
資金使途	設備資金	運転資金
上限金額	5,000万円	8,000万円
期 間	20年以内	10年以内
リスク考慮型 信用保証料	0.25~1.70%	0.25~1.70%
金 利	金融機関所定	金融機関所定
主な要件	次のすべての要件に該当する中小企業者 ① 確定申告書の写しを直近2期分提出できる方 ② 次の何れかに該当する方 ・与信取引が1年以上あり、プロパー残高が有る方 ・本保証と同時にプロパー融資を行う場合	既存借入金の借換え不可

📎 パンフレット

明治維新から150年の節目に、新しい保証制度ができました!!
設備投資支援保証 いしん150
 金融機関との緊密な連携のもとに、産業の発展、生活向上のための前向きな設備投資に取り組み中小企業者を支援します。
保証料を平均21% 最大44%割引
 鹿児島県信用保証協会 鹿児島県名山10番1号 ☎099-223-0271

鹿児島ユナイテッドFC KAGOSHIMA UNITED FC
J2リーグ昇格記念
ステップアップ保証
UP to J2
 1 保証料を最大で **約44%割引** 2 運転資金 **最大8,000万円**
保証限度額 8,000万円
 取組期間 平成30年12月3日～平成31年3月31日まで
 鹿児島ユナイテッドFCのJ2リーグへの昇格を記念して、J2リーグ昇格に寄与することを旨として、信用保証料を最大約44%割引した保証制度を創設しました。

急げ!!



リスク考慮型信用保証料率

区分	①	②	③	④	⑤(0)	⑥	⑦	⑧	⑨
信用保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
割引後信用保証料率	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
割引率(%)	10.5	11.4	12.9	14.8	17.4	20.0	25.0	33.3	44.4

●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／kentora@kta.jp

印刷／洵上印刷株式会社
